

浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会

全体会会議録

- 1 開催日時 令和7年10月2日 午前10時から午前12時
- 2 開催場所 和合せいれいの里 研修センター 2階 研修室1
- 3 出席状況
- | | |
|-----|--|
| 委員 | ウイズ蛭塚
聖隷こども発達支援センター和合
相談支援事業所だんだん
ワークセンターふたば
地域包括支援センター和合
浜松市浜松手をつなぐ育成会
浜松市中区民生・児童委員協議会
浜松市社会福祉協議会浜松地区センター
浜松市教育委員会指導課 |
| G H | RASIEL 高丘・萩丘 I II・西浅田 I II
ソーシャルインクルーホーム浜松神田町
ユーススタイルホーム浜松佐鳴台・浜松神田町 |
| 事務局 | 浜松市中障がい者相談支援センター
浜松市中央福祉事業所社会福祉課 |
| その他 | 浜松市障がい者基幹相談支援センター |
- 4 傍聴者 あり (Zoom 参加) 事業所 27名
- 5 議事内容
- 1 浜松市障がい者自立支援協議会全体会会議報告について
 - 2 中エリア連絡会活動報告 部会活動中間報告について
 - 3 日中サービス支援型共同生活援助の評価・助言について
 - 4 意見交換
- 6 会議録作成者 浜松市中央福祉事業所社会福祉課障害福祉第二グループ 石川
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 ・無

8 会議記録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 開 会 司会 | 中障がい者相談支援センター |
| 2 | あいさつ | 浜松市中央福祉事業所社会福祉課長 |
| 3 | 自己紹介 | |
| 4 | 議 題 | |
| | (1) | 浜松市障がい者自立支援協議会全体会議報告について
資料1に基づき報告 |
| | (2) | 中エリア連絡会活動報告 部会活動中間報告について
資料2に基づき報告 |
| | (3) | 日中サービス支援型共同生活援助の評価・助言について
資料3に基づき報告 |
| | (4) | 意見交換 |
| | (構成員) | ショートステイの小中学生の受け入れや通学支援はどうか。 |
| | (G H) | ソーシャル：中学生を受け入れている。通学支援はできていない。
ラシエル：小学生も受け入れている。通学支援はできていない。
ユースタイル：13歳以上を受け入れている。通学支援はできていない。 |
| | (構成員) | 近隣や施設等の見学受け入れ状況はどうか。 |
| | (G H) | ソーシャル：受け入れている。放課後児童デイ利用児や精神病院入院患者の
見学も受け入れている。
ラシエル：受け入れている。同法人の別の GH では当事者会の見学も受け
入れている。
ユースタイル：見学は受け入れている。30人ほど受け入れたこともある。 |
| | (構成員) | 私には重度知的障害の子がいるが、受け入れ先があまりない。福祉の理解
が深まり、人材が増え、安心して預けられる先が増えると良い。 |
| | (構成員) | 部会で特別支援学校を見学したが、障害にも色々あり、重度の障害者は
個々のフォローが必要と感じた。 |
| | (構成員) | 高齢者のグループホームでは外出が困難な利用者のために移動スーパーを
利用しているところもある。BCP や災害避難等で地域との話し合いがあれば
ぜひ参加してほしい。 |
| 5 | 閉会のあいさつ | 浜松市中央福祉事業所社会福祉課長 |
| 6 | 閉 会 事務局 | |

以上

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会

第2回 中エリア連絡会『全体会』

開催日 : 令和7年10月1日(水)

開催時間 : 午前10時～

開催場所 : 和合せいれの里 3号館
2階 研修室1

次 第

1 開会

2 中央福祉事業所社会福祉課長 あいさつ

3 議題

(1) 浜松市障がい者自立支援協議会全体会会議報告について

(2) 中エリア連絡会活動報告 部会活動中間報告について

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の評価・助言について

(4) 意見交換

(5) その他協議事項

4 閉会

令和7年度 第1回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会
次 第

日 時 令和7年8月25日(月)

午前9時30分から

開催方法 浜松市役所北館1階

1 開 会

2 障害保健福祉課長挨拶

3 議事

—第1部—

(1) エリア活動状況報告…………… (資料1)

(2) 専門部会活動報告

- こども部会…………… (資料2)
- 生活部会…………… (資料3)
- 就労部会…………… (資料4)
- 相談支援部会…………… (資料5)
- 強度行動障がい児者支援プロジェクト…………… (資料6)

(3) その他

- 医療的ケア児等支援協議会からの報告事項…………… (資料7)
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会からの報告事項
…………… (資料8)
- 5歳児健康診査事業について(健康増進課)…………… (資料9)

—第2部—

(4) 共同支援会議の報告について(東エリア)…………… (資料10)

(5) 共同支援会議の報告について(天竜エリア)…………… (資料11)

7 閉 会

	企画会議	全体会
5月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会体制について(企画会議の機能と役割の再確認) ・専門部会報告 ・全体会議題について ・共同支援会議の新スキームについて ・各エリアでの課題集約・共有について【共有・協議】 ・GH評価について【協議】 ・各エリアからの情報【共有・協議】 	
7月 24日	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会報告 ・地域生活支援拠点等検証委員会報告 ・GH評価について【協議】 ・各エリアの活動状況【共有・協議】 	
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会 報告 ・各エリアの取り組み報告 ・地域生活支援拠点等について ・医ケア協議会 ・にも包括連絡会
9月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会振り返り ・専門部会報告 ・構成員研修案内等 ・各エリア地域生活支援拠点事業所との連携状況について ・地域体制強化共同支援会議について【協議】 ・各エリアからの情報【共有・協議】 	
11月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会報告 ・全体会の議題について ・GH意見交換について ・地域体制強化共同支援会議について【協議】 ・各エリアでの課題について共有【共有・協議】 →専門部会で取り組む内容精査 	
12月	臨時 事業者FB／各エリアに事業者・行政が参加	
1月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会報告 ・地域生活支援拠点等検証委員会報告 ・地域体制強化共同支援会議について【協議】 ・各エリアからの情報【共有・協議】 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会 報告 ・GH評価について ・地域生活支援拠点等について ・医ケア協議会（報告あれば） ・にも包括連絡会（報告あれば） ・R7年度 協議会体制
3月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会振り返り ・協議会の仕組み一覧について（共有） ・次年度体制について ・次年度年間スケジュールについて 	

※地域体制強化共同支援会議報告は随時実施

中エリア連絡会(令和7年度)

部会名等	出発点となった課題	目標	取り組み内容	効果(達成度)	残っている課題	今後の展開
地域課題検討部会	令和2年度～ エリアにおける地域課題について焦点化し、解決策を検討するため	支援を必要とする世帯に対して、エリアとしてどのような支援ができるか検討し、多機関で連携した柔軟な支援体制をつくる。	・「8050世帯」「親なきあと」をテーマに事例検討を重ね、課題の抽出・整理を実施していく。 ・エリア内相談支援事業所に「8050」「親なきあと」に関する事例について、アンケート調査実施	「8050世帯」「親なきあと」をテーマに個の事例を取り上げ、検討を重ねている。課題意識を持ち、取り組むことができつつある。	個の事例の積み重ね、地域課題としての整理は今後も引き続き実施していく必要がある。	・アンケート調査を実施予定。結果をもとに、事例検討の実施、課題抽出・整理を進めていく。
人財啓発部会	令和2年度～ 当事者の声を反映する仕組みをつくりたいため	・当事者の生活状況や日々の思いを知ること、様々な障がいに対する理解を深める。 ・地域での障がい福祉の理解を進める。	・「当事者のお話を聞く会」実施(12月3日開催予定) ・出前講座実施 ・事業所見学調整 ・部会にて事例共有実施	当事者より、発表することにより自分の自信につながっているとの声をいただいている。継続的な当事者発表や啓発活動により、障害へ理解関心が深まりつつある。	啓発活動の対象は現在民生委員が中心であり、地域住民に対する啓発活動についても検討していく必要がある。	より多くの当事者が参加できる仕組みづくり。対象を広げた啓発活動。
こども部会	令和5年度～ エリアにおいて、こどもにも焦点をあてて課題整理や検討を行いたいため	・エリア内でこどもに関わる支援者同士のつながりを深める。 ・こどもに関わる各分野の課題の共有・整理・検討。	・地域診断 ・テーマを決めた事例検討 ・研修会の開催	福祉、教育などこどもに関わる関係機関に構成員として参画頂き、顔の見える関係づくりの構築につながっている。	中エリアのこどもを取り巻く実態など把握した上で、事例検討や研修会など活動を展開する必要がある。	左記取り組み実施に向け準備する。研修会は、事業所、教育機関が参加しやすいようオンデマンド配信で実施する。
ネットワーク会議	令和2年度～ 関係機関とのネットワーク構築したいため	・エリア内の事業所間でネットワーク構築、顔の見える関係を作る。 ・地域の社会資源を知る	・ネットワーク会議開催(11月7日開催予定)	参加機関は年々増えてきており、活発な交流の場となりつつある。	機関は非常に多く、ネットワーク構築には地道な継続が必要	開催に向けて準備を進める
グループホーム連携促進プロジェクト	令和6年度～ 日中支援型GHとの意見交換を通じて出た課題を、ともに取り組みたいため	・当事者の声を支援に反映する仕組み作りが進む。 ・グループホーム間でのネットワークにより支援向上を目指す。	・グループホーム間の意見交換会開催(9月16日開催予定) ・構成員間での施設(強度行動障害に対応)見学実施し、ハード・ソフト両面から学ぶ	企画運営を通じて、グループホーム間のネットワークは徐々にできつつある。	当事者の声を支援に具体的につなげる取り組みがさらに必要	下半期で、施設見学を企画していく

R7.8 全体会 中エリア連絡会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域課題検討部会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人財啓発部会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
こども部会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ネットワーク会議		○	○	○	○	○	○	○	○			
GH連携促進プロジェクト		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【上記以外の取組み等】

- ・ エリア全体会
- ・ 日中サービス支援型グループホームとの意見交換会
- ・ エリア体制ワーキング

【エリア連絡会において解決した課題】

- ・ 現状としてはいずれも取り組み継続中

東エリア連絡会(令和7年度)

部会名等	出発点となった課題	目標	取り組み内容	効果(達成度)	残っている課題	今後の展開
短期型課題検討部会 ヘルパーWG	サービス提供事業者と利用者の意向の違いによる関係不和が生じている課題があった。	研修やケースの検討を通して障がい理解につながり、支援の提供ができること。またヘルパー同士のネットワークができること。	・当センターの構成法人の計画相談へ予備調査を実施 ・東エリアの居宅介護事業所2カ所へヒアリングを実施した。	予備調査で既に他の方から共通した課題があることが分かった。 令和7年度第一回全体会で構成員からワーキングメンバーに立候補して頂ける方がいた。	居宅介護事業所の現状を把握するための情報量が少ない。	東エリア全居宅介護事業所へのアンケート調査を実施し実情の課題を抽出すること。
子どもアセスメントツール普及PJ	令和2年度より開始。子どものアセスメントの共通認識がなく子どもの見立てが持ちにくかったことが課題であった。	・ツールの使用を通してアセスメントの共通認識を図る ・根拠のある適切な見立てをたえられる ・事業所で事例検討が行われるような文化をつくる	年1回動画研修。 年4回事例検討会。 年1回構成員と振り返り。	・アセスメントの共通認識が徐々に図られている ・積極的な発言が増加している	・ツールから見立てにつながりづらい ・事例検討のSVの養成が必要である	・事例検討は繰り返し実施していく。 ・事業所でも事例検討を行う体制のフォローを行いたい

R7.8 全体会 東エリア連絡会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
短期型課題検討部会 ヘルパーWG	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
子どもアセスメントツール普及PJ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【上記以外の取り組み等】

- ・ 東エリア全体会、東エリア事務局会議
- ・ 研修&ネットワーク会議(当事者意見交換会を兼ねる)
- ・ 計画相談との意見交換会
- ・ 日中サービス支援型GH意見交換会 事前見学会・障がい理解研修会
- ・ GH入所中の緊急時の対応についてショートステイ利用等の検討

【エリア連絡会において解決した課題】

- ・ 介護障がい連携に関する課題
- ・ 障がいを抱える方の余暇支援について
- ・ 第2号被保険者の居場所について

西エリア連絡会(令和7年度)

部会名等	出発点となった課題	目標	取り組み内容	効果(達成度)	残っている課題	今後の展開
居宅イキイキ生活部会	【令和7年度】 R6年度エリア全体会において、住み慣れた地域で生活継続していくための地域の受け止め力の有無、サービス提供だけで本人なりの生活ができていないのかという疑問や意見が出された。	令和8年中に課題を整理し、市協議会への提案・提言を目指す。	・R7年度中は、障がい当事者からの聞き取りを中心に実施し、具体的課題抽出をしていく。 ・R8年度は、ワーキンググループの設置等、課題の明確化や必要な支援をまとめていく。	・部会開設が今年度からのため、現状、部会メンバーのつながりの強化が図れたところ。 【達成率5%】	“イキイキ”とした生活の概念化とそれに基づく課題抽出。	・R7年度中は、できるだけ多くの地域の障がい当事者からの聞き取りの実施。 ・聞き取った内容からの課題を取り上げ、WG設置等で深めまとめていく。
こども部会	【令和7年度】 西・南センター時代より、『保護者への情報提供』をテーマに活動していたが、6年4月に西エリア連絡会の立ち上がりを受けて、『進路』に関わる課題を検討していくことになる。機関同士が顔の見える関係づくりをしていくことを元に課題整理を行っている。	・研修や事例検討により、こどもの意思決定や、保護者の情報取得への支援についての理解を深める。 ・支援者間の連携を深める。	・『中学卒業後の進路』をテーマに、保護者・支援者向けに様々な進路を選択した事例を共有し、保護者・支援者交えた意見交換の場を設けた。	事例共有・意見交換では、様々な選択肢があることや実際の支援の話聞くことで、進路選択の状況について知っていただくことができた。 【達成率10%】	・保護者が情報を得る機会の現状確認と課題抽出。 ・学校と福祉の連携	・意見交換の振り返りを行い、支援の手立てについて検討。

R7.8 全体会 西エリア連絡会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居宅イキイキ生活部会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こども部会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【上記以外の取り組み等】

- ・ エリア全体会(6月、10月、2月)
- ・ ネットワーク会議
- ・ 事例共有を通じたグループホーム交流会(6月、9月、12月)

【エリア連絡会において解決した課題】

なし

南エリア連絡会(令和7年度)

部会名等	出発点となった課題	目標	取り組み内容	効果(達成度)	残っている課題	今後の展開
こどもの支援に関するワーキング	【令和6年度】 ・外国籍ケースにおける支援へのつながりづらさ、支援機関同士の繋がりが希薄化している。	・エリアの課題抽出を図り、令和8年度に取り組む課題について協議を図る。	・ワーキングの取り組みやヒアリングに関する協議 ・ヒアリング調査(8月～11月)	・こどもに関する課題の整理につながっている。 【達成度30%】	・相談機関は複数あるが、どういった相談をどこに相談することができるか整理までできていない。 ・エリア単位で身近な相談ができる体制づくりが必要。	個別ケースを通じ、支援のつながりづらさ複合的な課題を抱えるケースなど事例検討やミニ支援者会議を開催していく。
フラワーミーティング(当事者意見交換会)	【令和5年度】 ・構成員(西南エリア)より当事者の意見を聴く場を設けて欲しいと希望が聞かれた。 ・エリア連絡会における当事者が参加できる機会が少ない。	・当事者を主体としたエリア連絡会の体制について協議を図り、地域づくりにつなげていく。	・意見交換会に関する協議 ・意見交換会(1回/年)	・「居場所、余暇活動、つながり」「親亡き後、先の見えない不安」「交通の不便さ」など共通する話題が多く聞かれた。 ・当事者の中で抱えていた疑問や困りごとについて、その場で解消につながる様子も見受けられた。 【達成度50%】	・当事者や家族の参加が少ない。特に身体障がいにかかわる参加者が少なく、偏りがみられる結果となった。取り組みの仕方について検討が必要。 ・当事者の方の意見をどのように体制づくりにつなげていくか検討が必要。	・フラワーミーティングを通していただいた共通する話題を踏まえ、エリア連絡会の活動に活かしていく。

R7.8 全体会 南エリア連絡会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こどもの支援に関するワーキング	○		○	○				○		○		○
フラワーミーティング(当事者意見交換会)							○	○	○	○	○	

【上記以外の取り組み等】

- ・ 地区部会 新津圏域(4回/年)
- ・ 地区部会 芳川圏域(4回/年)
- ・ 地区部会 三和圏域(4回/年)
- ・ ネットワーク会議(1回/年)
- ・ 日中サービス支援型GHとの意見交換会

【エリア連絡会において解決した課題】

- ・ 「フラワーミーティング(当事者との意見交換会)」において、当事者の中で抱えていた疑問や困りごとについて、その場で解消につながった。また、当事者の意見を聴くことのできる場づくりにつながった。
- ・ 「こどもの支援に関するワーキング」において、協議を重ねる中で相談機能が重要視されることについて共通認識につながった。今後、相談機能をどのように整えていくか課題となっている。

北エリア連絡会(令和7年度)

部会名等	出発点となった課題	目標	取り組み内容	効果(達成度)	残っている課題	今後の展開
強度行動障がい を考える部会 (「強度行動障がい 児者支援WG」 を部会化・名称変更)	【令和4年度】 令和3年度地域体制強 化共同支援会議にて 強度行動障がいの方 の支援について、ご本 人の生活を支える困 難さが課題となった。	・研修やケース検討を 通じて、強度行動障が いの状態にある方の 支援の理解を深め、法 人の垣根を超えたネッ トワークの構築を行う。	・ケース検討 ・施設見学 ・派遣交換研修 ・困難ケース共有	・エリア内での一部の 事業で支援や環境設 定などのノウハウ共 有はできており、意 識は高まっている。 【達成度20%】	・地域生活を支える ための人材を含む社 会資源が増えない。	・強度行動障がいの 状態にある方の支援 ができる事業所の拡 充。 ・将来的なことを見 据えた予防的支援を 共通認識とし、チー ム支援を継続できる 支援体制の構築。
事例検討部会	【令和2年度】 地域の課題を検討す る場、集約する場が必 要。	・事例検討を通じて、 個別事例の支援方法 の協議を行う。 ・エリアの地域課題を 抽出する。	・事例検討会(4回/年) ・研修(適宜)	・ネットワーク強化や 支援方法検討の一助 になっている。 【達成度25%】	・地域課題抽出まで 至らないことが多い。 ・浮き彫りになって いない地域課題があ るのではないか。	・事例検討の継続実 施。 ・地域生活支援点等 の視点を含めた検討 の実施。
子ども部会	【令和2年度】 切れ目のない支援体 制の構築の必要性が 「子ども部会」にて話 し合われた。	・教育機関と福祉を中 心に互いの理解を深 め、ライフステージに 沿った切れ目のない支 援につなげる。 ・保育・教育・福祉の ネットワーク強化。	・アンケート・ヒアリング調査 ・事例検討 ・研修(1回/年) ・子どもに関する課題の抽出・整 理	・切れ目のない支援 に意識を持つことが できる効果を感じて いる。 【達成度50%】	・効果が支援に活か すことができてい るか図ることが困難。	・継続したネットワ ーク構築。 ・課題共有の場の設 定。
北エリアでつな がろう部会 (「北区を知ろう 部会」「広報啓発 WG」を統合)	【令和6年度】 障がい理解促進の不 足と、地域と繋がる きっかけ少ない。	・“障がい”“障がい児 者”に対する理解促進 のため、地域住民、障 がい当事者・家族、事 業所をつなぐきっかけ を作る。	・お楽しみ交流会(1回/年) ・啓発活動	・地域住民や企業と つながる場の設定が できたが、日常的に も繋がれるような きっかけづくりまで は至っていない。 【達成度30%】	・地域への理解促進 が不十分。	・お楽しみ交流会の 継続実施。 ・日常的に地域と当 事者が繋がる場の検 討。

R7.8 全体会 北エリア連絡会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
強度行動障がい を考える部会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事例検討部会		○		○		○	○	○	○	○	○	
子ども部会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
北エリアでつな がろう部会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【上記以外の取り組み等】

- ・ エリア報告会(2回/年)
- ・ 中北合同GH連携推進PJ
- ・ 日中サービス支援型GHとの意見交換会

【エリア連絡会において解決した課題】

- ・ 【令和6年度】「強度行動障がい
を考える部会」にて検討した児童について、ご家族と関係機関がチーム支援を行うことによっ
て、児童が落ち着いて生活を送ることができるようになった。

浜北エリア連絡会(令和7年度)

部会名等	出発点となった課題	目標	取り組み内容	効果(達成度)	残っている課題	今後の展開
浜北ネットワーク部会(学齢期移行WG)	【令和6年度】 浜北ネットワーク部会の全体会において、ライフステージごとの引継ぎに関する課題意識の声が多く寄せられた。そのような声もあり、ライフステージを段階的に捉え、まずは学齢期への移行に焦点を当てることを目的に、令和7年度より浜北ネットワーク部会の枠組みの中で学齢期移行WGを始動。	既存ツール(こどもかけはしシート、こどもアセスメントツール)の活用が十分になされ、ツールを活用した円滑な引継ぎへと繋げていきたい。	・ライフステージ(学齢期)の移行(引継ぎ)に関する課題の整理 ・既存ツール(こどもかけはしシート、こどもアセスメントツール)の活用状況の把握 ・必要に応じて既存ツールに触れる機会として研修会等の企画 ・浜北ネットワーク部会全体会への報告	・WGの開催を通じて、課題の整理や今後の展望が見えてきている状況【達成度35%】	・こどもかけはしシートと教育機関で作成する個別支援計画書との整合性の担保。 ・既存ツール(こどもアセスメントツール)の活用が十分になされていない。	・サポートかけはしシートと学校側個別支援計画書の活用状況に関する意見交換 ・市障がい者自立支援協議会こども部会こどもアセスメントWGとの連動性を持たせていく。
啓発活動	【令和6年度】 地域体制強化共同支援加算のスキームに則り対応したケースから発展。具体的には障害を持った本人や家族が福祉関係者のみならず、一般の方などにも障害理解を促したいというニーズ。ヘルパー不足もあるなかで、様々な人へ発信することにより福祉の世界に興味を持っていただくキッカケとなればとの想いも聞かれた。それにより余暇の充実にも繋がるのではないかとのこと。	対象者が希望とする発信の場の企画と開催。	・エリア全体会にて意見を募り、福祉教育の場を活用しても良いのではないかと意見もいただく。具体的には社会福祉法人天竜厚生会が実施している福祉教育にて場を提供していただけないか打診。結果、対応可能との回答をいただいている状況。	・開催の場については確保できそう。あとは当事者が実際に対応できるかの確認をこれからしていく。【達成度50%】	・対象者が取り組みについて賛同してくれるか。 ・余暇の充実を求めるなかで、すぐの解決には至れない状況であること。	・対象者に対して、こちらの動きについて共有をしつつ、取り組みに関する理解を得ること。理解が得られれば、社会福祉法人天竜厚生会が実施している福祉教育との協働にて、当事者として発信できる場を調整していく。 ・市障がい者自立支援協議会生活部会余暇支援WGでの活動についても対象者へ共有できると良い。

R7.8 全体会 浜北エリア連絡会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浜北ネットワーク部会(学齢期移行WG)		○		○		○		○		○		○
啓発活動			○						○	○		

【上記以外の取組み等】

- ・ エリア全体会
- ・ 相談支援部会
- ・ 浜北ネットワーク部会(全体会)
- ・ エリア研修会
- ・ 日中サービス支援型GHとの意見交換会はエリア全体会にて開催。また、エリア全体会向けのGH見学会も企画
- ・ 課題検討部会については、現状活動なし

【エリア連絡会において解決した課題】

- ・ 浜北ネットワーク部会を通じて課題を抽出。学齢期移行WGの活動につながった。

天竜エリア連絡会(令和7年度)

部会名等	出発点となった課題	目標	取り組み内容	効果(達成度)	残っている課題	今後の展開
地区部会	水窪、佐久間、春野、龍山、天竜と生活様式、生活圏域、地域課題が異なるエリアが点在する地域であり、各エリアでネットワーク構築、協議の必要性があることから継続的に実施されている。	各エリアで障がい者等の高齢化や重度化を含む日常生活における課題に対する支援体制を我が事として検討し、支援者のスキルアップ、地域づくり及び関係者のネットワークの構築を目標としている。	・各地区年1回 ○令和6年度「各地区における地域の強み、課題の明確化」を目的としたGWを実施。 ○令和7年度「令和6年の成果をもとに、事例を通しエリアでできることを考える」を目的としたGWを実施。	GWを通し地域資源の考え方や充足度についてアンケートを実施し評価予定。 【達成度:未定】	・障がい者及びその家族の高齢化、労働人口、社会資源の減少が顕著な地区である。地区部会の在り方が課題。	・アンケート結果をもとに地区部会の在り方について検討を行っていく。
啓発活動	・障がい者に対する啓発・理解促進、当事者の社会参加の機会の確保を目的に実施されている。 ・「天浜線が好きでいろいろ持っているから見てもらいたい」「歌って踊ってアイドルになりたい」という当事者の声から検討を開始。	当事者参加型の啓発活動や地域住民向けの啓発を行い理解促進を図っていくことを目標としている。 地域イベントにて、当事者の好きなこと、やりたいことを実現していく。	・地域のイベントを当事者とともに企画する。特に当事者が発信したい事を啓発活動で支えていくことを検討。当事者との打合せも予定し、ライブや好きなこと展示、製作品の販売(個人)等を検討している。 ・エリア住民向けに啓発活動を実施していく。(当事者発表等)また地域住民とも共同企画、実施していきたいと考えている。	当事者参加型については昨年より継続して実施しているが、住民協働、理解促進としては不十分。 【達成度:20%】	障がい者週間における展示等による啓発活動では理解促進には不十分であると感じる。	個人の活動や発信を支援しながら、地域の中で効果的に実施していく展開が必要。

R7.8 全体会 天竜エリア連絡会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地区部会				○	○							
啓発活動		○		○		○	○	○	○			

【上記以外の取り組み等】

- ・ エリア全体会(2回/年)
- ・ 相談支援部会(6回/年)

【エリア連絡会において解決した課題】

なし

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 活動計画

1. 背景と目的

浜松市障がい者自立支援協議会では、これまでの検討を通して、子どもたちの育ちを取り巻く環境が変化し、支援者のあり方も多様化する中で、支援の質や子どもたちの情緒的な成長の保証について強い危機感を抱いています。どのような環境にある子どもであっても、人とのつながりを絶つことなく、豊かな情緒を育ていけるように支援を行っていくことは、子どもに関わる全ての支援者の重要な責務です。なぜなら、それは未来のより良い社会を築くための根幹となる取り組みだからです。

令和7年度こども部会では、浜松市における子ども支援のさらなる充実を目指し、以下の2つのワーキンググループを設置し、活動を行っていきます。各ワーキンググループでは、それぞれのテーマに基づき、現状の取り組みの検証、課題の明確化を行うとともに、その解決に向けた新たな取り組みや仕組みづくりについて検討を深めていきます。また、前年度から引き続き、入所児童の移行調整会議や(名称変更)浜松市障がい児に関わる支援者研修会等の活動も継続し、これらの活動や検討を通じて、より質の高い子ども支援体制の構築に向けた具体的な提言と実施を目指します。

2. こども部会構成員

伊藤 幸枝 (当事者部会)
太田 裕子 (はままつ児童発達支援ネットワーク)
松本 知子 (障がい児放課後支援連絡協議会)
高橋 祥二 (浜松市発達相談支援センタールピロ)
宮司 登志江 (浜松市相談支援専門員連絡会)
増井 真由美 (浜松市障がい者相談支援事業連絡会)
尾関 ゆかり (浜松市主任相談支援専門員会)
野呂 耕助 (児童精神科医療) ※部会長

【事務局】

岸 直樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
本宮 早奈映 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
大庭 靖史 (浜松市障害保健福祉課)
中谷 麻由実 (浜松市障害保健福祉課)

3. 令和7年度活動内容

- ・ 「こどもアセスメントツール」「地域児童の支援体制」について、ワーキングを設置し検証や仕組みづくりを検討する。
- ・ 移行調整会議の実施（年2回）。
- ・ 浜松市障がい児に関わる支援者研修会（年3回）

【設置するワーキング】

ワーキング	内容	構成員
こどもアセスメントツール ワーキング	令和2年度に作成し、周知・普及を継続してきた現状の検証と、更なる普及にかかわる仕組みづくりを検討する。	計画相談/児童発達支援センター/放課後等デイサービス/臨床心理士/委託相談/ルピロ
地域児童の支援体制 ワーキング	ライフステージや家族状況の変化等に伴う支援体制が継続的に構築できる体制づくりを検討する。	児童相談所/子育て支援課/計画相談/委託相談/SSW

4. スケジュール

【部会開催予定】

開催時期	内容
令和7年5月	令和7年度ワーキング活動について協議
令和7年9月	ワーキングについての進捗報告、協議
令和8年1月	令和7年度ワーキングの活動内容のまとめ

【ワーキング開催予定】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会		○				○				○		
こどもアセスメントツール ワーキング			→									
地域児童の支援体制 ワーキング							→					
移行調整会議					○						○	
研修					○			○		○		

令和 7 年度 浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会 活動計画

1. 目的

浜松市における障害者の生活に関する地域課題の蓄積や整理、協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証、ワーキンググループを設置した課題解決のための調査研究及び提言書の作成を行い、障害者のより良い生活につなげる。

2. 生活部会構成員

小田木 一真	(当事者部会)
古橋 誠	(浜松市生活介護連絡協議会)
長谷川 行信	(浜松市生活介護連絡協議会)
伊藤 翼	(社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)
櫻井 洋升	(浜松市相談支援専門員連絡会)
野口 高臣	(浜松市障がい者相談支援事業連絡会)
山下 由佳	(浜松市主任相談支援専門員会) ※部会長

【事務局】

後藤 翔一朗	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)
小杉 茉巳	(浜松市障がい者基幹相談支援センター)
大庭 靖史	(障害保健福祉課)
鈴木 史哉	(障害保健福祉課)

3. 令和 7 年度活動内容

- ・課題解決のための調査研究としてワーキングの設置について協議し、令和 6 年度に設置した余暇支援ワーキングを継続して協議する。
- ・令和 2 年度の権利擁護部会虐待対応 WG にて作成した、「障害者虐待（養護者虐待）対応手引き書」について、令和 3 年度 10 月から運用を開始した。運用開始から 3 年が経過しており、実際の対応の中でスムーズな運用が行えるよう、実態把握や修正点の見直し等、運用の課題について協議する。

【設置するワーキング（案）】

ワーキング	内容	構成員
余暇支援 ワーキング	障害者の余暇活動の場や機会を作るため、どのようなニーズがあるか実態調査を実施し具体的取り組みへつなげる。	委託相談/計画相談/サービス提供事業所/障害保健福祉課など
虐待対応の手引書 ワーキング	養護者虐待に関する対応の流れや視点・各機関の役割等について再度見直しを行う。また、実際の対応の中でスムーズ且つ、関係機関が連携しながら虐待対応が行え、当事者の権利擁護に資する支援体制の構築が図れるよう、手引書の見直し等を行う。	主任相談/委託相談/福祉事業所社会福祉課/障害保健福祉課など

4. スケジュール

【生活部会開催予定】

開催時期	内容
令和7年5月	令和7年度ワーキング設置、余暇支援ワーキングに関する経過報告
令和7年9月	個別避難計画について経過報告、余暇支援ワーキングに関する経過報告
令和8年1月	令和7年度 ワーキングの活動内容のまとめ

【ワーキング開催予定】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
余暇支援ワーキング	→								
虐待対応の手引書 ワーキング					→				

以上

令和 7 年度 浜松市障がい者自立支援協議会 就労部会 活動計画

1. 目的

浜松市における障がいのある人の就労に関する課題を整理し、ワーキンググループを設置して課題解決のための調査研究及び提言書の作成を行い、障がいのある人の就労や雇用定着につなげる。

2. 就労部会構成員

赤池 千明 (当事者部会)
原田 陽子 (静岡県作業所連合会・わ 浜松地区会)
溝口 重行 (西遠地区就業促進協議会)
加藤 陽一 (就労支援機関：障害者就業・生活支援センター)
柿畑 新也 (就労支援機関：浜松公共職業安定所)
瀧本 淳子 (浜松市相談支援専門員連絡会)
永田 実枝子 (浜松市障がい者相談支援事業連絡会)
古澤 則仁 (浜松市主任相談支援専門員会)
松井 亮 (静岡県知的障害者福祉協会) ※部会長

【事務局】

岸 直樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
野島 和樹 (浜松市障がい者基幹相談支援センター)
大庭 靖史 (障害保健福祉課)
青柳 聖弥 (障害保健福祉課)

3. 令和 7 年度活動内容

- ・課題解決のための調査研究として、「就労選択支援ワーキング」を設置する。
- ・エリア連絡会から個別ケースに関する課題が挙げた際は速やかにワーキングを設置して実施できるようにする。

【設置ワーキング】

ワーキング	内容	構成員
就労選択支援 ワーキング	<p>令和7年10月に創設予定である就労選択支援を踏まえ、浜松市における就労選択支援に関する事業所の検討状況を把握して体制整備につなげるとともに、就労支援におけるアセスメントの標準化及び質の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市における就労支援のためのアセスメントシート及び手引書の作成 ・アセスメントシートの利用を促すと共に、就労選択支援における多機関連携について理解を深めるための研修会開催 	<p>就労移行支援 就労継続支援 障害者就業・生活支援センター 浜松市障害者就労支援センター</p>

4. スケジュール

【就労部会開催予定】

開催時期	内容
令和7年5月	就労選択支援ワーキングに関する経過報告
令和7年8月	就労選択支援ワーキングに関する経過報告、就労定着支援に関する課題の整理
令和8年1月	令和7年度 ワーキングの活動報告

【ワーキング開催予定】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
就労選択支援 ワーキング										

以上

浜松市障がい者自立支援協議会 相談支援部会 活動計画

1. 背景と目的

現在、浜松市障がい者自立支援協議会の専門部会は生活部会、こども部会、就労部会の3部会を常設し活動している。しかしながら、障害福祉における課題や検討事項は多様化しており、また一方で、より専門性が必要とされる課題についての継続的な協議も必要な状況である。

浜松市においては、今後の相談支援体制の協議が喫緊の検討事項の一つである。また、相談支援体制の構築に伴い、相談支援における①機能や役割の整理、②仕組みづくり、③人材育成においても一体的な協議が必要な状況である。

令和6年度に浜松市障がい者基幹相談支援センターが事務局となり、浜松市相談支援体制あり方検討会（行政・計画相談・委託相談による会議体）を発足し、相談支援体制について意見交換を行ってきた。令和7年度以降は、市協議会の中に相談支援部会を設置し、相談支援体制について公の場で協議できる体制を整備したい。

2. 相談支援部会構成員

雨宮 寛 （浜松市主任相談支援専門員会） ※部会長
 玉木 祐次郎 （浜松市主任相談支援専門員会）
 鈴木 宏幸 （浜松市相談支援専門員連絡会）
 川嶋 章記 （浜松市相談支援専門員連絡会）
 大柳豆 勇太 （浜松市障がい者相談支援事業連絡会）
 藤川 晴海 （浜松市障がい者相談支援事業連絡会）

【事務局】

後藤 翔一朗 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
 岸 直樹 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
 大庭 靖史 （浜松市障害保健福祉課）
 白柳 麻衣子 （浜松市障害保健福祉課）

3. 活動内容

	日 時	内 容
第1回	4月25日（金）	現在の相談支援体制の評価と次期相談支援体制
第2回	5月30日（金）	現在の相談支援体制の評価と次期相談支援体制
第3回	6月27日（金）	機能強化型相談支援事業所、主任相談支援専門員の役割と機能
第4回	7月25日（金）	市基幹、エリア基幹の役割と体制
第5回	8月22日（金）	相談支援部会における次期相談支援体制案

4. スケジュール

【部会開催予定案】

開催時期	内容
令和7年4月 ～9月（毎月）	次期相談支援体制について、ワーキンググループの検討 浜松市における相談支援専門員の人材育成、令和7年度活動計画
令和7年1月	令和7年度 部会活動内容のまとめ、令和8年度活動計画

【部会・ワーキング開催予定】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談支援部会	○	○	○	○	○	○				○		

- ・ ワーキンググループの設置については、専門部会の中で検討する。

5. 主な協議内容（第4回時点）

・ 相談支援体制

現在の3層構造を基盤とする。委託相談の相談圏域については、包括支援センターの体制も考慮（3～4包括に1センターを目安）。現在の7エリアまたは、中エリアを2つのエリアに分けた8エリアを検討。

・ 市基幹と委託相談支援センター（エリア基幹）の役割

【相談窓口機能】

基幹相談は総合相談窓口、委託相談は個別相談窓口を担う。

【機能強化事業】

基幹相談は委託相談・計画相談への人材育成、委託相談はエリア内の事業所を対象とした人材育成、計画相談のケースワークにおける助言機能を担う。

【協議会の運営】

基幹相談は市協議会、委託相談はエリア連絡会の事務局として運営に携わる。

【地域生活支援拠点の整備】

基幹相談は市域、委託相談はエリアでの拠点コーディネーターの役割を担う。

・ 機能強化型相談支援事業所、主任相談支援専門員の役割

【機能強化型相談支援事業所】

主として委託相談と協働し、主にエリア連絡会活動を通じた人材育成や地域づくりを担う（基幹相談の機能強化の取り組みへの参画、協議会への参画）。

【主任相談支援専門員】

主として基幹相談と協働し、人材育成や地域づくり（地域の相談支援事業者の人材育成や支援の質の向上のための取り組み）を担う。

以上

令和7年度 浜松市障がい者自立支援協議会 強度行動障害児者支援プロジェクト 活動計画

1. 背景と目的

強度行動障がいの状態にある方の支援や予防体制について、浜松市障がい者自立支援協議会専門部会にて、令和5年度・6年度「生活部会 強度行動障害児者支援WG」、令和6年度「こども部会 強度行動障害の予防支援体制WG」を設置。各ライフステージにおける課題や、地域生活・個別支援のあり方について協議を重ねてきた。加えて、地域生活支援拠点等の機能に求められている「専門的人材の育成等」の中でも、強度行動障がいの状態にある方の支援体制の確保や人材育成等の内容も盛り込まれた。

浜松市全域における課題の専門的な検討の必要性が求められており、強度行動障がいの状態にある方等の専門的な支援についての協議の場（プロジェクト）として設置し、ライフステージの垣根を越えた強度行動障がいの状態にある方等の地域生活支援について協議を行う。

2. 体制（イメージ図別紙参照）

3. 構成員

プロジェクトリーダー	雨宮寛 氏（社会福祉法人 小羊学園 相談支援事業所アグネス）
コアメンバー	雨宮寛 氏（社会福祉法人 小羊学園 相談支援事業所アグネス） 犬塚淳 氏（社会福祉法人 ひかりの園 工房めい） 長谷川行信 氏（特定非営利活動法人 地域生活応援団あくしす） 石田公祐 氏（社会福祉法人 天竜厚生会 赤石寮） 笹澤聡介 氏（浜松市発達相談支援センター ルピロ） 伊藤浩之 氏（医療法人社団 至空会 多機能事業所さんぽみち）
支援グループ	雨宮寛 氏（社会福祉法人 小羊学園 相談支援事業所アグネス） 犬塚淳 氏（社会福祉法人 ひかりの園 工房めい） 長谷川行信 氏（特定非営利活動法人 地域生活応援団あくしす） 石田公祐 氏（社会福祉法人 天竜厚生会 赤石寮） 鈴木美絵 氏（合同会社あえたら プランセンターひくま） 金森勇人 氏（浜松市北障がい者相談支援センター）
予防体制グループ	雨宮寛 氏（社会福祉法人 小羊学園 相談支援事業所アグネス） 笹澤聡介 氏（浜松市発達相談支援センター ルピロ） 伊藤浩之 氏（医療法人社団 至空会 多機能事業所さんぽみち） 伊藤昌明 氏（静岡県立浜松みをつくし特別支援学校）

松本知子 氏（社会福祉法人 ひかりの園 根洗学園）

内藤香 氏（株式会社 Gree グリーピース Base）

古澤則仁 氏（浜松市南障がい者相談支援センター）

事務局

浜松市障害保健福祉課、浜松市障がい者基幹相談支援センター

4. 協議内容

	内容	構成員
コアメンバー会議	・プロジェクト全体についての協議 ・浜松市障がい者自立支援協議会への報告、 提言内容についての協議	各グループ代表者 プロジェクトリーダー 事務局
支援グループ	・拠点(7 エリア)をベースとした地域の支援 者ネットワークづくり、標準支援・集中支 援の体制づくり	グループ構成員 プロジェクトリーダー 事務局
予防体制 グループ	・令和6年度アンケート調査の分析 ・強度行動障がいの予防支援にむけた体制 整備	グループ構成員 プロジェクトリーダー 事務局
当事者との意見交換	・保護者等との意見交換の場 (年1回程度開催予定)	各グループ代表者 プロジェクトリーダー 事務局
研修	・家族支援のための人材育成 ・浜松地域における強度行動障がいに関わ る支援者のフォローアップ研修	

5. スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コアメンバー会議			○				○			○		
支援グループ					○		○	○			○	
予防体制グループ						○	○		○			
当事者との 意見交換												
研修									○			

強度行動障害を有する者の支援体制強化等について

地域における強度行動障害支援を有する者の支援体制強化について

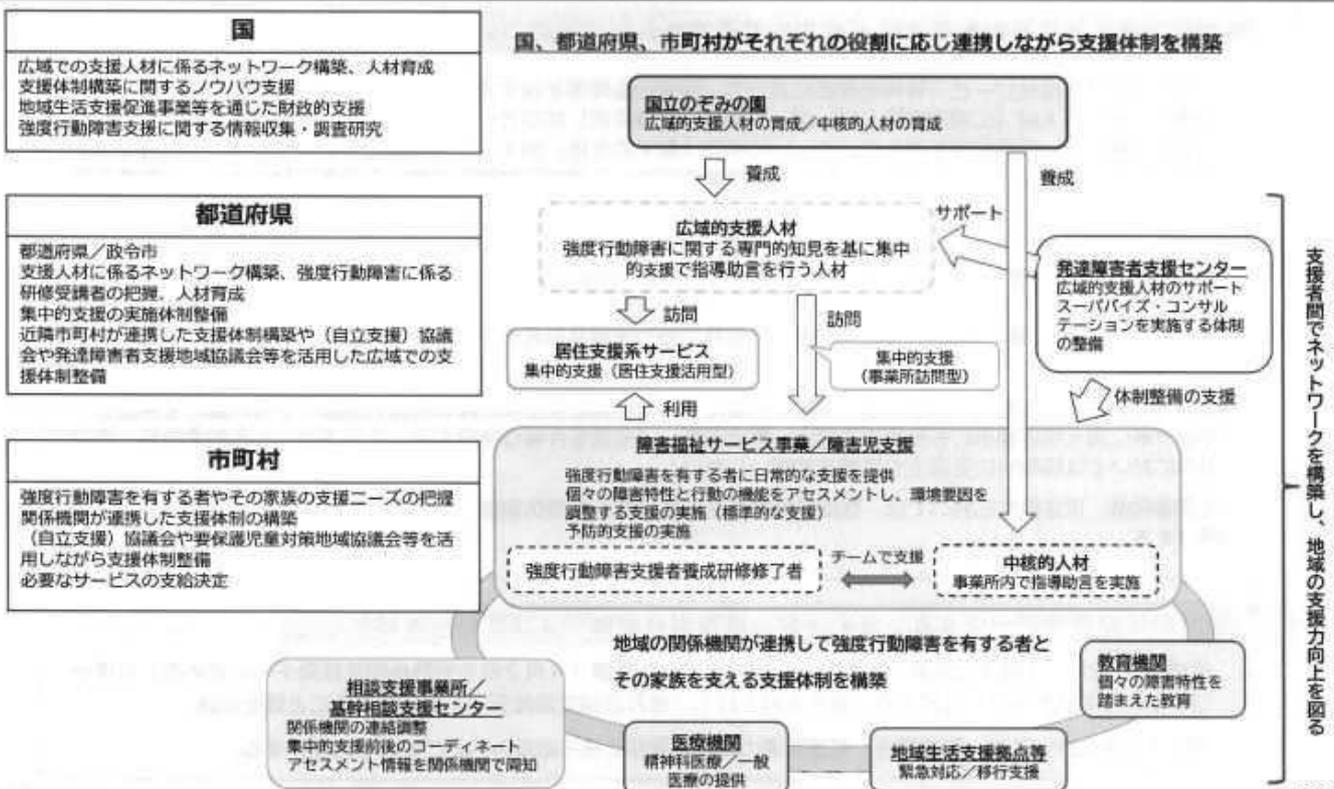
- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、強度行動障害を有する者への支援に関し、高度な専門性により地域を支援する人材（広域的支援人材）が、事業所等を集中的に訪問等し、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理を共に行い環境調整を進めていく、いわゆる「集中的支援」に加え、強度行動障害を有する者のうち行動関連項目の合計点が非常に高い者を受け入れて、各事業所において強度行動障害を有する児者に対するチーム支援の実施をマネジメントする中心的な役割を果たす人材（中核的人材）を配置して適切な支援を実施した場合の評価を新設した。
- 令和6年度より発達障害者支援体制整備事業（地域生活支援促進事業）に集中的支援のための体制整備を補助対象として位置づけていることに加え、令和7年度からは、強度行動障害を有する者に対して中核的人材を含む支援者の連携した支援の実施のため、支援者同士での意見交換や情報共有等の取組を進めるためのネットワーク構築についても補助対象とする予定。
- また、中核的人材の養成に関しては、令和6年度に引き続き国立重度知的障害者総合施設のぞみの園にて実施し、都道府県に加え指定都市にも受講枠を拡大し実施予定。（受講要件等は後日お示しする予定。）各都道府県、指定都市においては積極的に受講生の推薦をお願いしたい。
- 各都道府県、指定都市においては、強度行動障害を有する者の支援体制強化に引き続き取り組んでいただくようお願いする。

世界自閉症啓発デー（4月2日）、発達障害啓発週間（4月2日～8日）

- 平成19年12月、国連総会においてカタル国が提出した議題「4月2日を世界自閉症啓発デーに定める」決議がコンセンサス（無投票）採択され、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」として祝うこと等を決議。
- 令和7年度においても、引き続き、発達障害の普及啓発等に係る取組みへのご協力をお願いする。

127

強度行動障害を有する者の地域支援体制（イメージ） ※強度行動障害を有する児を含む



128

地域における強度行動障害を有する者の支援体制の強化 (発達障害者支援体制整備事業(地域生活支援促進事業))

令和7年度当初予算案 4.3億円(4.3億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

発達障害者支援の地域の中核である発達障害者支援センターについて、「発達障害者地域支援マネジャー」の配置等を行い、市町村・事業所・医療機関との連携や困難事例への対応を行っている。
令和6年度報酬改定により、強度行動障害等の専門的な支援が必要な人材に対し高い専門性を有する「広域的支援人材」を一部の発達障害者支援センター等に配置し、地域支援体制の強化を行うとともに、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、強度行動障害を有する者に対する適切なアセスメントや有効な支援方法の整理を行う「集中的支援加算」を新設した。
これら強度行動障害を有する者に対する集中的支援の実施には、広域的支援人材を事業者に派遣できる体制の構築が早急に必要であることから、都道府県及び指定都市に、1名以上の広域的支援人材の配置を目指し、必要な施策を実施していく。

2 事業の概要・実施主体等

- 発達障害者地域支援マネジャーの配置**
市町村や事業所における困難事例への助言や医療機関等との連携を行う発達障害者地域支援マネジャーを配置する。
- 住民の理解促進**
発達障害に関する住民の理解促進のため、小冊子の作成・配布、セミナー等を開催する。
- アセスメントツール導入促進**
市町村などの関係機関を対象に、アセスメントツールの導入促進を図るための研修を実施する。
- 個別支援ファイルの活用促進**
市町村等に対する個別支援ファイル(当事者の発達の状況や特性、支援の経過等を記録)の活用促進に関する取組を行う。
- 集中的支援の実施のための体制整備**
障害福祉サービス事業所等における集中的支援の実施のため、広域的支援人材の配置等の体制整備を行う。
- 支援人材に係るネットワーク構築(新規)**
中核的人材を含む強度行動障害を有する者に対する支援人材が連携した支援の実施や、支援者同士での意見交換や情報共有等の取組を進めるためのネットワーク構築をする。



実施主体：都道府県、指定都市
補助率：1/2

129

施策名：強度行動障害者支援のための中核的人材養成研修事業

令和6年度補正予算 21百万円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3045)

① 施策の目的

強度行動障害を有する児者に対してチームで支援を実施する上で適切なマネジメントを行う中核的人材の養成研修等を計画的に実施することで、障害者の地域移行へ向けた切れ目ない支援を実施する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
		○

③ 施策の概要

強度行動障害者支援について専門性の高い中核的人材を養成するとともに、令和9年度から全国の都道府県で中核的人材養成が開始できるよう、研修指導者の養成及び研修指導者が活用する教材の開発等を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 ※令和6年こども家庭庁・厚生労働省告示第3号附則第7条の規定に基づき実施

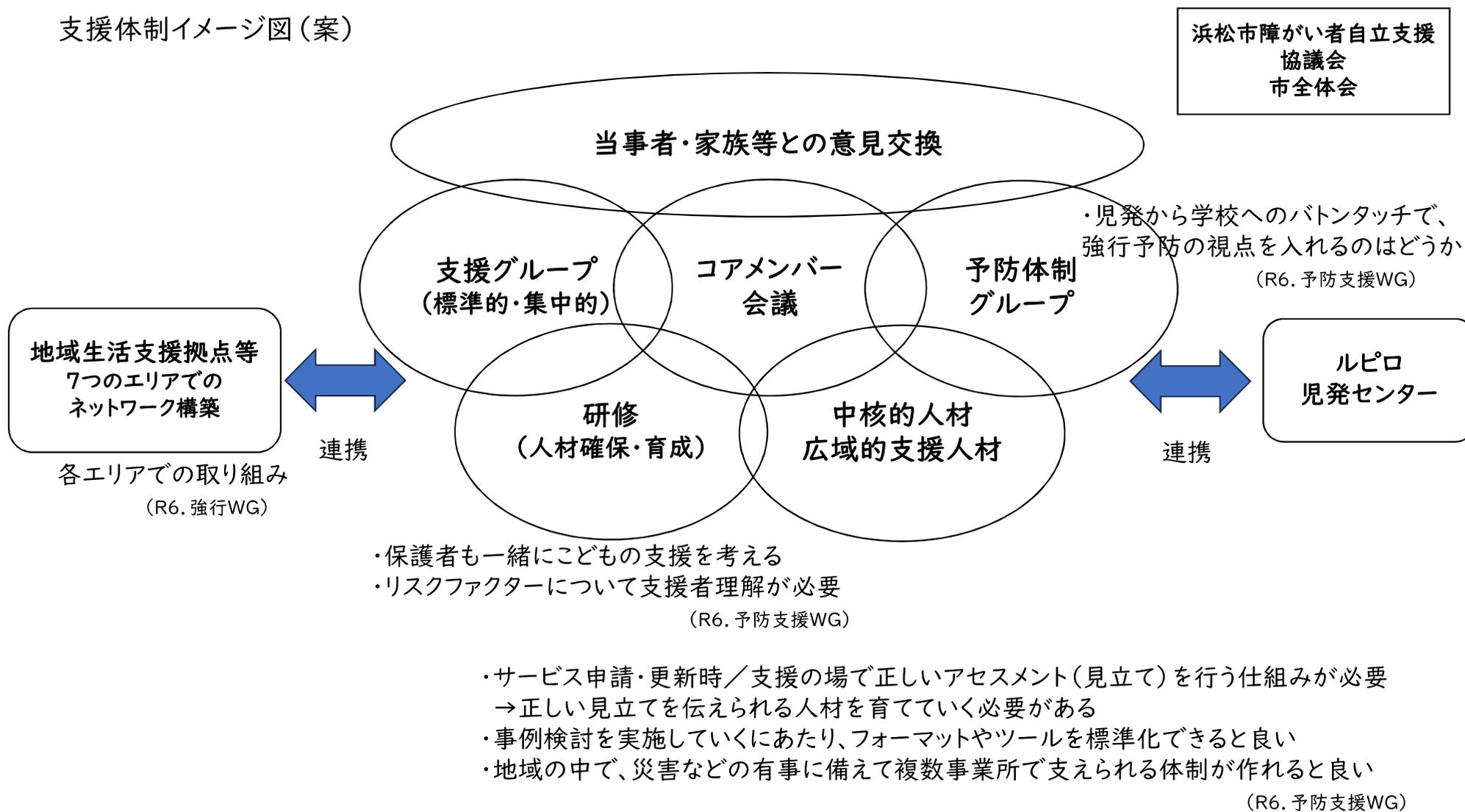


⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

強度行動障害者支援について専門性の高い人材を育成し、地域の支援体制の充実を図ることで、全国各地域で強度行動障害を有する者が安心して生活できる環境を整備するとともに、各都道府県における人材養成の体制整備に資する。

130

支援体制イメージ図(案)



浜松市医療的ケア児等支援の取組み（報告）

1. 浜松市医療的ケア児等支援協議会（令和 7 年 7 月 23 日開催）

(1) 令和 6 年度医療的ケア児等相談支援センター活動報告

相談件数（本人・家族）延 358 件

（関係機関）延 1,195 件

相談内容（本人・家族）家族支援・教育・保育など

（関係機関）家族支援・医療・教育など

(2) 医療的ケア児等災害ワーキング中間報告

令和 7 年度第 1 回（令和 7 年 6 月 20 日開催）

- ・災害時支援の体制について（安否確認システム）

登録者：18 歳以下の医療的ケア児、及び人工呼吸器使用者の約 130 名

自動配信：震度 6 弱以上の地震の際

管理者権限：医療的ケア児等相談支援センターの職員も追加

- ・実証実験システムについて

医ケア児者及びその支援機関者など 10 グループ程度が参加し、システムを用いて実証実験を実施する。（システム登録後、県の災害訓練にあわせ、8 月 26 日を発災日とし、26 日、27 日に実施予定）

(3) 医療的ケア児等情報提供同意者数について

1,201 人（R7. 5. 31 時点）

内訳 0～17 歳：148 人、18～64 歳：368 人、65 歳以上：685 人

2. 浜松市医療的ケア児等相談支援センターの活動計画（重点事項）

- ・実態調査：本人や家族の実態調査の実施
- ・資源調査：通所サービス事業所・訪問看護ステーション・相談支援事業所・医療的ケア児等コーディネーターへの調査の実施
- ・講演会の実施「医療的ケア児の保育」
- ・関係機関向け緊急対応研修
- ・医ケア指示書の市内統一への取り組み
- ・浜松市実証実験サポート事業への参画

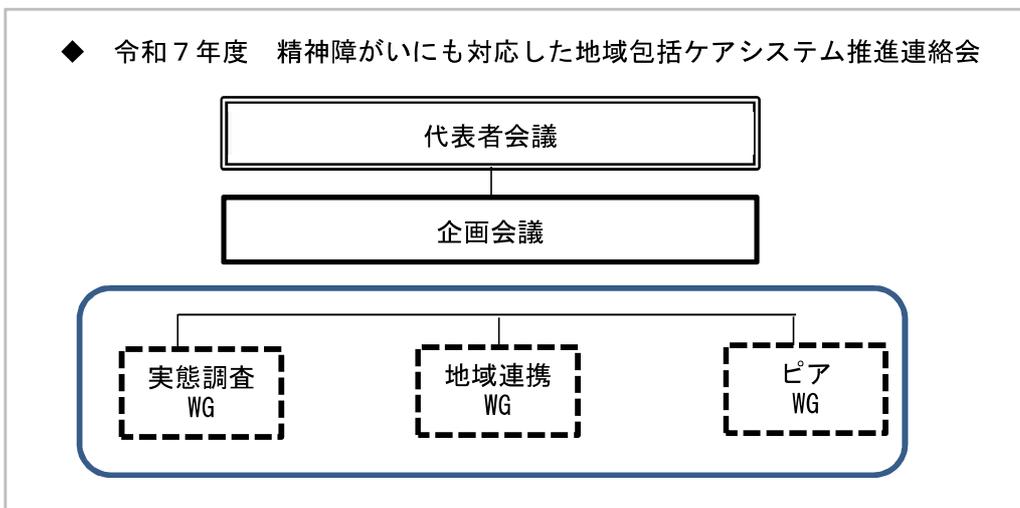
浜松市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会
令和6年度の活動及び令和7年度の取組みについて

健康福祉部 障害保健福祉課

1 基本理念

精神障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができる浜松

2 令和7年度事業推進体制



(1) 代表者会議（関係領域の代表者レベルの会議） 年2回開催

- ・保健・医療・福祉関係者により、地域における課題の共有、目標設定、工程表・手段の承認、事業全体の評価・見直しについて協議

(2) 企画会議（関係領域の実務者レベルの会議） 月1回開催

- ・地域における課題について、解決に向けた対策や仕組みを検討
- ・課題解決に向けて必要な事項の調査をするため、ワーキンググループを設置

研修会の実施	<p>①目的 精神に障がいがある方を支援する医療、保健、福祉等の各機関が、それぞれの専門性やできることの限界について相互理解を図り、有機的な連携や顔の見える関係づくりを推進する。</p> <p>②令和6年度の研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターについて ・事例提供「多問題（アルコール依存症の父、発育発達に課題のある子ども）を抱えるケース」 ・グループワーク（各機関ができる支援の共有、連携方法について） <p>③令和7年度の研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSWの支援活動～学校現場の現状を踏まえて～（講義）
---------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・事例提供「精神疾患をもつ親・養育に課題のあるケース」 ・グループワーク（各機関ができる支援の共有、連携方法について）
--	--

(3) ワーキンググループ

	活動の目的・内容等
実態調査 ワーキンググループ	<p>①目的 調査を通して、本市の実態把握を行い、客観的データに基づいた当事者支援の仕組みづくりの構築を図る。</p> <p>②令和6年度の活動内容 ・障がい者相談支援センター及び指定一般・特定相談支援事業所と医療機関及び施設等との連携状況について調査を実施した。</p> <p>③活動の成果と令和7年度について 令和6年度は、障がい者相談支援センター及び指定一般・特定相談支援事業所に対してアンケート調査を実施し、病院と地域の連携をさらに深めるためには、各関係機関が介入しやすいタイミングに、必要な情報が共有できるよう、相互の連携が必要であることが分かった。今年度は、浜松市内の相談支援機関が抱える精神科領域の未受診・医療中断・ひきこもりの実態調査を地域援助事業者等に実施し、他機関との連携状況の実態を把握する。</p>
地域連携 ワーキンググループ	<p>①目的 事例を通して、医療機関同士のつながりや地域援助事業者とのつながりを促進し連携を強化する。</p> <p>②令和6年度活動内容 ・1事例の事例検討会とモニタリングの実施 ・事例共有会の開催</p> <p>③活動の成果と令和7年度について 令和6年度実施した事例共有会では、それぞれの機関の支援や役割について相互理解が図られ、医療と地域の多職種連携が深まった。今年度も引き続き、精神科病院からの地域移行の推進と切れ目ない支援体制の構築に向けた支援者間の連携強化を目指す。</p>
ピア ワーキンググループ	<p>①目的 ピア活動の活性化とピア同士のつながりを強化し、本市におけるピアサポーターの在り方を検討する。</p> <p>②令和6年度の活動内容 ・先進的な活動をしている事業所との交流会を実施 ・市内のピアサポート交流会を実施</p> <p>③活動の成果と令和7年度について ピアサポート勉強会やピアサポート交流会を実施し、ピアサポートについて学び、自己紹介シートを用いて自己理解を深めることで、社会活動の活性化やピア同士のつながりの強化を目指す。</p>

5 歳児健康診査事業について（経過報告）

1 令和6年度の検討結果

- ・保健・医療・福祉・教育の関係課及び関係機関からなる全5回の庁内外プロジェクトチーム会議を開催し、効果的な健診方法やフォローアップ体制を協議。
- ・年中児を対象に、幼稚園・保育所などの所属園で健診を実施。
- ・健診方法は、「巡回一次スクリーニングによる発達評価」と「園医健診による一般健診」、「保護者説明会」、「園訪問や保護者支援等を行う事後支援」を実施する。
- ・実施時期は、令和8年度から段階的实施することとし、令和7年度においてはモデル園にて試行的実施により、課題の抽出、改善に向けての検討を行い、健診の体制整備を行っていく。

2 令和7年度 of 取組

- ・4月に所属園260園程度に対し、協力依頼などの調査を実施。
- ・7月から令和8年3月までの間で、モデル園10施設において試行的に健診を実施。
- ・試行的実施に携わる関係者からなる実務者会議を年6回開催し、運用フロー等について協議。
- ・令和6年度に引き続き、庁内外の有識者からなる検討会を年4回開催し、試行的実施の結果や実務者会議での課題などを共有、協議する。また、健診結果等の情報等を学校教育にどのように効果的につなげるか等の実施体制の整備を検討する。
- ・令和8年度以降に実施する集団健康診査の実施方法について小児科医会の先生方と検討する。
- ・秋以降、園医の先生方へ、説明会を開催予定。

3 その他

＜庁内外検討会について＞

- ・参加者：庁外9団体9名、庁内（事務局含む）9課21名
- オブザーバー：デジタル・スマートシティ推進課、情報システム課

庁外（50音順）

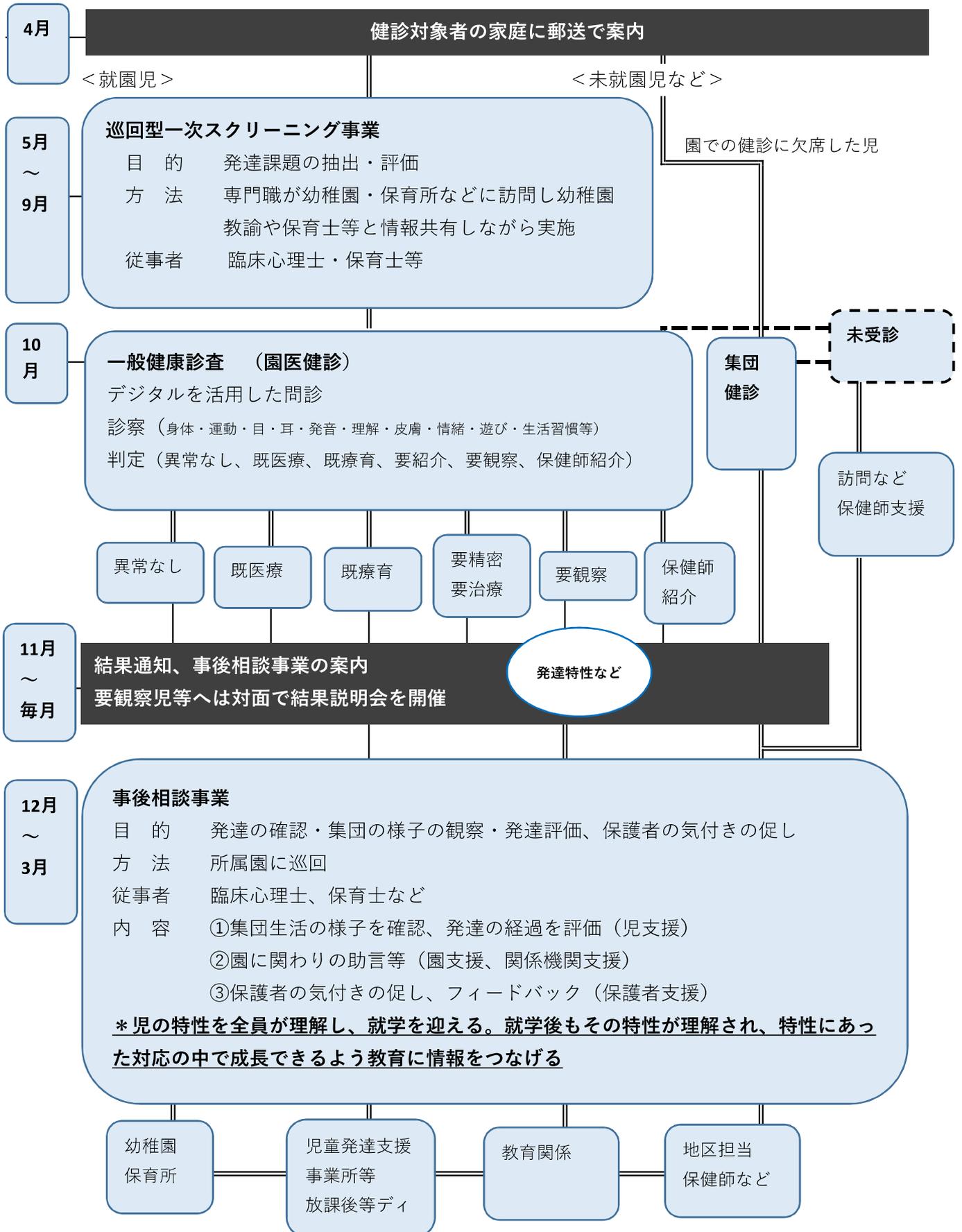
1	一般社団法人 浜松市医師会
2	社会福祉法人 浜松市社会福祉事業団
3	社会福祉法人 ひかりの園
4	特定非営利活動法人浜松政令市医師会
5	浜松市障がい者基幹相談支援センター
6	はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会
7	浜松市発達相談支援センター「ルピロ」
8	浜松市私立幼稚園協会
9	浜松民間保育園長会

庁内（部局順）

1	健康福祉部	障害保健福祉課
2	健康福祉部	中央健康づくりセンター
3	健康福祉部	浜名健康づくりセンター
4	健康福祉部	天竜健康づくりセンター
5	こども家庭部	子育て支援課
6	こども家庭部	幼保運営課
7	学校教育部	教育支援課
8	学校教育部	健康安全課
事務局	健康福祉部	健康増進課

5歳児健康診査事業のフロー

【別紙】



令和7年度 中エリア連絡会 第2回全体会

各部会活動状況報告

- ・ 地域課題検討部会
- ・ 人財啓発部会
- ・ こども部会
- ・ ネットワーク会議
- ・ グループホーム連携促進プロジェクト

地域課題検討部会

テーマ「地域でつながり・ひろがる支援の『わ』」

【活動内容】

「8050」「親なきあと」をテーマに事例検討を重ね、課題の抽出・整理を実施していく。

8月に中・北エリアの相談支援事業所へ「8050」「親なきあと」に関する事例について、アンケート調査を実施。10事業所 24名の相談員さんより回答をいただいた。

中エリアにお住まいでテーマの対象となる方の対応件数は、総数67件、「現在困っていること」「今後困りそうなこと」について回答いただいた。

アンケート調査の結果から、10月・12月に事例検討会を実施予定。
個の事例をもとに、その地域の特徴や傾向をつかみながら、
地域課題の整理をしていく。



人財啓発部会



テーマ

「知って・学んで・つながって

ともに支えあう 地域づくり」

【活動内容】

①知って・学んで・つながって～当事者の方・事例共有から学ぶ～

- ・12月3日（水）10：00～「当事者のお話を聞く会」Zoomにて開催予定
福祉サービス事業所に通所されている当事者（2名を予定）のお話を伺う。
テーマについては検討中。
- ・部会時に事例を持ち寄り共有。上半期で3事例共有。（7月・8月・9月）
当事者理解、支援者の相互理解を深めている。

②ともに支えあう 地域づくり

- ・出前講座の実施（民生委員児童委員定例会にて）に向け案内。
12/16 駅南地区民生委員児童委員協議会定例会にて
視覚障がい者理解、聴覚障がい者理解について講座を実施予定。
- ・福祉事業所見学の実施（R7年10月～R8年1月）
昨年度は民生委員を対象としたが、今年度は高齢分野との連携を深める為、中エリアの包括支援センターを対象に実施予定。

こども部会

テーマ「こどもも保護者も笑顔に
～ともに育ち、繋がり続けるまちづくり～」



【活動内容】

①事例共有『ちょっと聞きタイム』

- ・目的：こども部会メンバー内で支援の振り返り、支援の工夫・ノウハウを学び合う、お互いの役割・中エリアの社会資源を知り、連携を深める、課題の共有

②こどもに関わる事業所等を対象とした研修会の開催

- ・講師依頼先：こども家庭センター
- ・研修事前アンケート実施

みなさま、お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました

- ・2月オンデマンド配信予定

【その他下半期の予定】

①地域診断

②事例検討：11月開催予定

③北エリア連絡会との協働：10/31（金）北エリアこども部会研修に参加させていただく予定

ネットワーク会議

テーマ「エリアのネットワーク構築」



ネットワーク会議の研修を実施。（予定）

開催日時：11月7日（金）10：00～12：00

会場：和合せいれいの里 研修センター

目的：エリア内の事業所間でのネットワーク構築
地域の社会資源を知る

対象：エリア内の障害福祉に携わる事業所・教育機関・
医療機関・地域包括支援センター等

内容：事例検討とグループワーク

参加予定：31事業所 38名（*9月18日現在）



グループホーム連携促進プロジェクト

(中・北エリアで協働開催)

【テーマ】 「地域との連携促進・エリア内グループホーム間の連携促進」

【目的】：当事者の声を支援に反映する仕組み作りが進む。
グループホーム間でのネットワークにより支援向上を目指す。

【活動内容】

①グループホーム間の交流会

・日頃の支援の工夫や地域とどのようにつながれるか、グループホーム間での情報共有・意見交換会を実施。

・開催日 2025年9月16日(火) 10:30~12:00

・開催場所 和合せいれいの里 研修センターにて

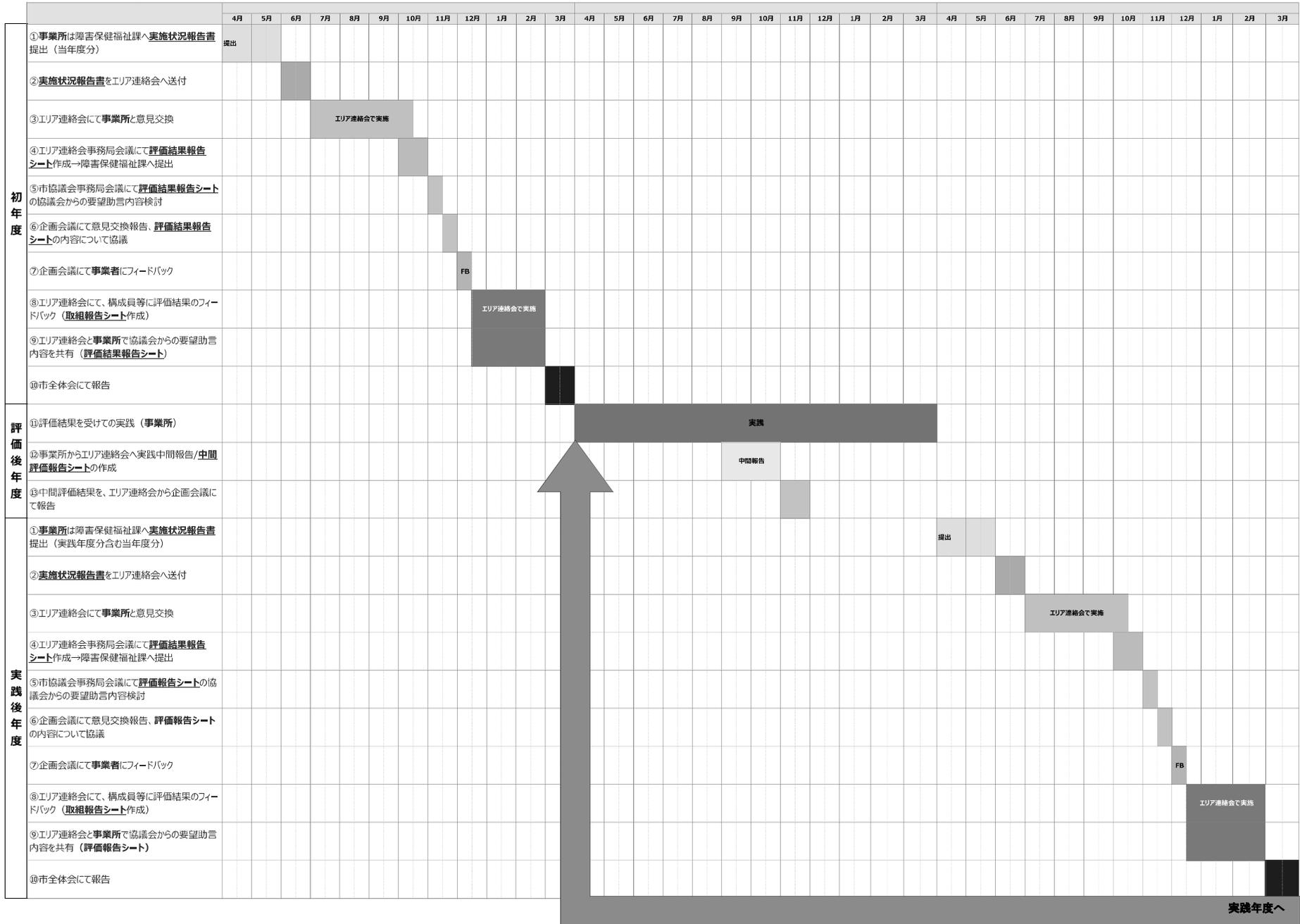
・内容 「連携推進会議について」、「権利擁護の取り組みについて」、「日中活動の工夫について」

・参加者 GH:19事業所 総勢:44名

②施設見学(予定)

・構成員にて、入所施設、強度行動障害に対応した支援施設等を見学し、ハード・ソフト両面から学ぶ。
(少人数で複数回実施予定)

日中サービス支援型共同生活援助 評価・助言 ガントチャート
3年評価



実践年度へ